

一般質問 Q&A

よりよい町政に 向かって!

Q 税金等の収納率は、保育料（1・3%増）以外全て落ち込んでいる。収入を1円でも多く計る努力が、ムダの防止に繋がる。クレジットカード方式の納税で、利便性を広げたらどうか。町の経費も軽く、若い人の納税意識も高まる。また、欧米のように、子どもの頃から「責任」と「義務」を徹底する教えが必要。「納税」や「地域」を大切にすることを育てるため、さらなる教育の力をお借り



Q. なくそう、ムダ遣いと犯罪をなくそう、口座振替をPR、地道な防犯活動で犯罪を減らす

安藤春一 議員

A. 町と町民が力を合わせて、ドロボーの先手を打つ。銀行や農協としてコンビニ周辺に、「ひったくり注意」の立看板を設置する。さらに、地区の要所々に「車上狙い」と「ひったくり」の注意看板を立てる。犯罪予防の啓発を続け、地域ぐるみの防犯活動が盛り上がり、防犯活動が盛り上がってくると思っていますか。

A 税のクレジットカード収納は、初期導入費用、電算システム改修費用などが発生する。その他、利用者には決済手数料がかかる。



「ひったくり注意」防犯対策看板

行政側の低コストによる収納方法であるとは一概に言えない。利用者にも手数料が発生するため、納付方法の選択肢は広がるが、行政サービスの向上につながるには言い難い状況である。

納税者にとっては手数料もかからず、金融機関へ出向くことも、納期も忘れることもない口座振替を積極的にPRする。

学校では小学校6年生、中学校3年生の社会で、「納税」は国民の義務と学習している。毎年、6年生が「租税教室」において学んでいる。

防犯では、平成21年10月現在の町の刑法犯認知件数については、352件で前年比プラス38件と増加傾向にある。これについては、自転車盗や自動車関連窃盗の被害が前年に比べ、大幅に増加している。

それ以外の刑法犯については、侵入盗が38件で前年比マイナス3件、ひったくりや、強盗などの凶悪犯、恐喝については今年度発生はない。

これらの結果については、防犯パトロール等の地道なボランティア活動や防犯対策の効果の表れではないかと考える。

今後引き続き、町内から一件でも犯罪を減らすよう看板設置等も含め、適切で効果的な防犯対策を講じるよう努力する。

多重債務者、自己破産者、自殺者をなくすために 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

経済・生活苦での自殺者が年間7000人に達し、自己破産者も18万人を超え、多重債務者が200万人を超えるなどの深刻な多重債務問題を解決するため、2006年12月に改正貸金業法が成立し、出資法の上限金利の引き下げ、収入の3分の1を超える過剰貸付契約の禁止（総量規制）などを含む同法が完全施行される予定である。

改正貸金業法成立後、政府は多重債務者対策本部を設置し、同本部は①多重債務相談窓口の拡充、②セーフティネット貸付の充実、③ヤミ金融の撲滅、④金融経済教育を柱とする多重債務問題改善プログラムを策定した。そして、官民が連携して多重債務対策に取り組んできた結果、多重債務者が大幅に減少し、2008年の自己破産者数も13万人を切るなど多重債務対策は確実に成果をあげつつある。

他方、一部には、消費者金融の成約率が低下しており、借りたい人が借りられなくなっている。特に昨今の経済危機や一部商工ローン業者の倒産などにより、資金調達が制限された中小企業者の倒産が増加していることなどを殊更強調して、改正貸金業法の完全施行の延期や貸金業者に対する規制の緩和を求める論調がある。

しかしながら、1990年代における北海道拓殖銀行、山一証券の破綻などに象徴されるいわゆるバブル崩壊後の経済危機の際は、貸金業者に対する不十分な規制の下に商工ローンや消費者金融が大幅に貸付を伸ばし、その結果、1998年には自殺者が3万人を超え、自己破産者も10万人を突破するなど多重債務問題が深刻化した。

改正貸金業法の完全施行の先延ばし、金利規制の貸金業者に対する規制の緩和は、再び自殺者や自己破産者、多重債務者の急増を招きかねず、許されるべきではない。今、多重債務者のために必要とされる施策は、相談体制の拡充、セーフティネット貸付の充実及びヤミ金融の撲滅などである。

そこで、今後設置される消費者庁の所管乃至共管となる地方消費者行政の充実及び多重債務問題が喫緊の問題であることも踏まえ、国に対し、以下の施策を求める。

- 1 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
- 2 自治体での多重債務相談体制の整備のため相談員の人件費を含む予算を十分確保するなど相談窓口の拡充を支援すること。
- 3 個人及び中小事業者向けのセーフティネット貸付をさらに充実させること。
- 4 ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年12月18日

愛知県西春日井郡豊山町議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 総務大臣 法務大臣
金融担当大臣 多重債務者対策本部長 消費者行政推進担当大臣 国家公安委員会委員長

12月定例会の あらまし

会期:12月7日(月)~18日(金)

- 7日(月) 本会議(議案上程、説明)
- 14日(月) 本会議(一般質問)
- 15日(火) 本会議(議案質疑)
- 16日(水) 福祉建設委員会
- 17日(木) 総務文教委員会
- 18日(金) 本会議(委員会審査報告、討論、採決、意見書採択)

3月議会一般質問のテレビ中継(予定)

と き 3月8日(月) 午前9時30分~
チャンネル とよやま8チャンネル

※議会進行上、放映時間に変更が生じる場合がありますので、ご注意ください。

お問い合わせ：議会事務局
☎ 28-6004 Fax.29-3152

議会の傍聴に来てください!

次回定例会は、3月1日(月)午前9時30分開会予定